

第 7 章 推進体制

第7章 推進体制

第1節 計画の推進体制

1. 推進体制

本計画で取り組む分野は、保健・医療・福祉・教育・雇用・生活環境等、多岐にわたっています。このため、関係部局、関係機関・団体などと連携を図りながら、次世代育成支援対策推進委員会において計画の進捗状況を把握し、総合的かつ効果的な推進を図ります。

2. 関係機関等との連携・協働

子育てに関するさまざまな施策分野の推進にあたっては、保育所、幼稚園、学校やPTA、社会福祉協議会、ボランティア団体、民生委員・児童委員、主任児童委員、企業など多くの関係機関・団体と連携を図り協働による子育て支援に努めます。

また、子育て支援施策は、国や大阪府の制度に関わる分野も多いことから、国、府の関係各機関との連携を図り、必要に応じ制度の充実等について要望していきます。

3. 計画内容の普及・啓発

本計画は、子育ての第一義的な責任は保護者にあるという前提を踏まえ、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりをめざすものであり、行政のみならず、家庭、地域、企業など、各主体それぞれの取組を示すものです。

市民一人ひとりが子どもを生き育てることや子育てを支援することの意義、重要性を理解し、その取組を促進するため、広報誌やホームページ等多様な媒体を活用し、本計画の内容について普及・啓発を図ります。

第2節 計画の進捗管理

本計画の実施にあたっては、庁内の関係部署が連携し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境、社会・経済情勢、国の政策動向等、さまざまな状況の変化に的確かつ柔軟に対応しながら、着実な推進に努めます。

また、地域の子育て関係団体・機関等で組織する「茨木市次世代育成支援推進協議会」と連携、協議し、計画の進捗状況の把握、点検及び評価を行い、多様な保育ニーズの変化や子どもや子育て家庭を取り巻くさまざまな状況の変化に対応し、必要に応じて各種施策や評価指標の見直しを行っていきます。

なお、計画の進捗状況等については、広く市民に公表し、進行管理の透明性を図るとともに、PDCAサイクルの視点に立って事業の評価を行い、必要に応じて事業の改善につなげていきます。

【PDCAサイクルのイメージ】

